

報道機関 各位

帯広市マイナンバーカードセンターの開設について

現在、国においては「マイナポイント第2弾」の申込を6月30日から開始し、マイナンバーカードの申請期限である9月末までを申請機会の拡大に重点的に取り組む期間としており、申請数が増える見込みであるため、申請の分散を図るとともに更なる申請促進のため、マイナンバーカードセンターをイトーヨーカドー帯広店に開設します。

1 開設場所

イトーヨーカドー帯広店（稲田町南8線西10-1）

2 開設期間

令和4年8月1日（月）～令和5年3月31日（金）

※ 11月24日（木）及び年末年始を除く

3 業務時間

- (1) 平日（水曜を除く） 午前11時～午後7時
- (2) 土日祝 午前10時～午後5時

4 業務内容

- (1) 令和4年8月1日（月）～令和4年9月30日（金）
 - ①マイナンバーカードの申請受付
- (2) 令和4年10月1日（土）～令和5年3月31日（金）
 - ①マイナンバーカードの申請受付
 - ②マイナンバーカードの交付
 - ③マイナポイントの申し込みサポート
 - ④マイナンバーカードの暗証番号の変更、再設定
 - ⑤電子証明書発行・更新 など

※ 国で実施中の「マイナポイント第2弾」のカードの申請期限が9月30日のため、それまでは混雑が見込まれることから、カードの申請受付に特化して業務を行います。

5 その他

市役所本庁舎3階窓口の業務時間

平日 午前8時45分～午後5時30分

※ 火曜は午後7時まで（9月30日まで）

※ 上記①～⑤の全ての業務を行います。

報道機関からの問い合わせ先
総務部戸籍住民課
担当：佐藤（電話：65-4234）